



へいすい

【校訓】
自律
協同

学校だより
令和5年度第3号
発行責任者 校長 糸井 佐知子

とも がんばり いっしょうけんめい たいせつ
友の頑張りや一生懸命さをみていくことを大切にしよう。

ど たいいくさいとうじつ
いよいよ 5月20日(土) 体育祭当日です!!

4月28日(金) 生徒総会修了後の、ブロック発足式から本格スタートした体育祭の取組。このとき全校生徒に発表されたスローガン「進～さらなる高みへ～」のもと、生徒会執行部そして各ブロック長のリードの下、2週間という短い期間でしたが、練習が重ねられました。5月17日(水)のリハーサルから、さらに「進化」を遂げている姿を大いに期待しています。保護者の皆様の温かい応援を是非お願いいたします。

当日は、感染対策はもちろん、熱中症対策も十分にを行い、生徒の皆さんが安心・安全な環境で競技・応援できるよう、学校としても準備・指導してまいります。ご家庭でもお子様の健康観察や十分な睡眠・食事などの健康管理等、ご配慮いただきますよう、お願いいたします。

※ 当日は6:30最終決定で、実施の有無を安心メールでお知らせします。(お電話での問い合わせはご遠慮ください) また、保護者の皆さまへのお知らせ・お願いをメール及び文書でお伝えしておりますので、ご確認ください。ご理解とご協力の程、よろしく申し上げます。



【全体練習の開会の様子】



【全体練習の様子】



【始業前の練習・準備(演舞、係り)】

令和5年度生徒総会で1年間の屏水中生徒会活動の方針決定!

4月28日(金) 生徒総会が行われました。昨年度の活動報告が行われ、今年度のスローガン「connect ~過去から学び、未来にいかす～」が提案・決定されました。“人と人の思いをつなぐ” “前年度創り上げたものを未来につなぐ”の2つの意味を持つとの説明がありました。

執行部の丁寧な説明をフロアの生徒達も真剣に聴き、しっかりと考えていました。これまでの学級審議を経て、各学級代表が多くの意見や修正案が出され、「自律」(自分で考え、行動し、決定する)した生徒たちの姿を見せてくれました。また、「屏水のあたりまえ」の意味を改めて問う鋭い質問が学級から出され、それに対する確に執行部が回答し、全校生徒で共通理解を深める場としてくれたことに大変感心し、これからの屏水中生徒会のさらなる高まりを確信しました。



【PCプレゼンも活用した進行】



【総会後に発表された体育祭スローガン】

令和5年度PTA総会を4年ぶりに対面で実施 ~ご参加ありがとうございました~

4月29日(土)、感染対策を行いながら、1・2年生は授業参観、3年生は進路説明会、続いて、全学級での学級懇談会を行いました。その後、3階多目的ホールで行われたPTA総会は、4年ぶりの対面形式で実施することができました。令和4年度の事業報告、決算・監査報告が承認され、旧役員の皆様のご挨拶を頂いた後、令和5年度の新役員の承認、活動計画、予算案とスムーズに進行されました。屏水中学校PTAでは「大人(保護者・教師・地域)が行動すれば、子どもも行動する」を合言葉に、全会員が一致協力して活動することを願っています。



【PTA総会で旧役員・新役員のご挨拶】

今年度は、昨年度までのような行動制限も緩和され、少しずつこれまでのPTA活動を復活させたり、また新たな形での活動が進められたり、…と変革の一年になると思います。屏水中学校の生徒たちの健やかな成長のために、保護者の皆様の積極的なご参加・ご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策の変更と継続のお願いとお知らせ

5月8日(月)以降、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されました。これに伴い、これまでご家庭に協力をお願いしておりました毎朝の「体温チェック」や、生徒会保健体育委員会が実施してくれていた毎日の「校内消毒作業」は終了としました。これまでのご協力、本当にありがとうございました。

しかし、感染症が完全になくなったわけではありませんので、学校ではこれからも、毎朝の健康観察や手洗い・消毒、十分な換気など、今必要とされる感染対策を徹底していきたいと思っております。また、感染状況によってはこれらの対応の変更も考えられます。今後とも、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします

<保護者の皆さまへお願いとお知らせ> (学校保健安全法施行規則及び厚生労働省通知より引用)

○発熱やのどの痛み、咳など普段と異なる症状がある場合は、自宅で休養することが重要であり、無理をして登校させないようお願いいたします。(これまでの「出席停止」の取り扱いはなくなりました)

○「濃厚接触者」としての特定は行われなかったこととなりましたので、同居のご家族が感染した生徒の行動制限(出席停止の扱い)はなくなりました。

○万一、生徒が新型コロナウイルス感染症にかかった場合の学校への出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」となっています。またこれまで、生徒のインフルエンザ感染の場合、学校へ報告いただいていたように、新型コロナウイルスに感染された場合も、必ず学校に報告いただくようお願いいたします。なお、発症後10日間を経過するまでは不織布マスクを着用するなど、周囲の方への配慮をすることが求められています。

※ 感染症対応に関して不安な点等ありましたら、学校までご相談ください。

5月8日(月)~5月26日(金)、5名の卒業生が教育実習生として、教師を目指し学んでおられます。体育祭の練習でも、生徒と共に行動し先輩としての確かなアドバイスをいただいています。ご紹介は次号で。